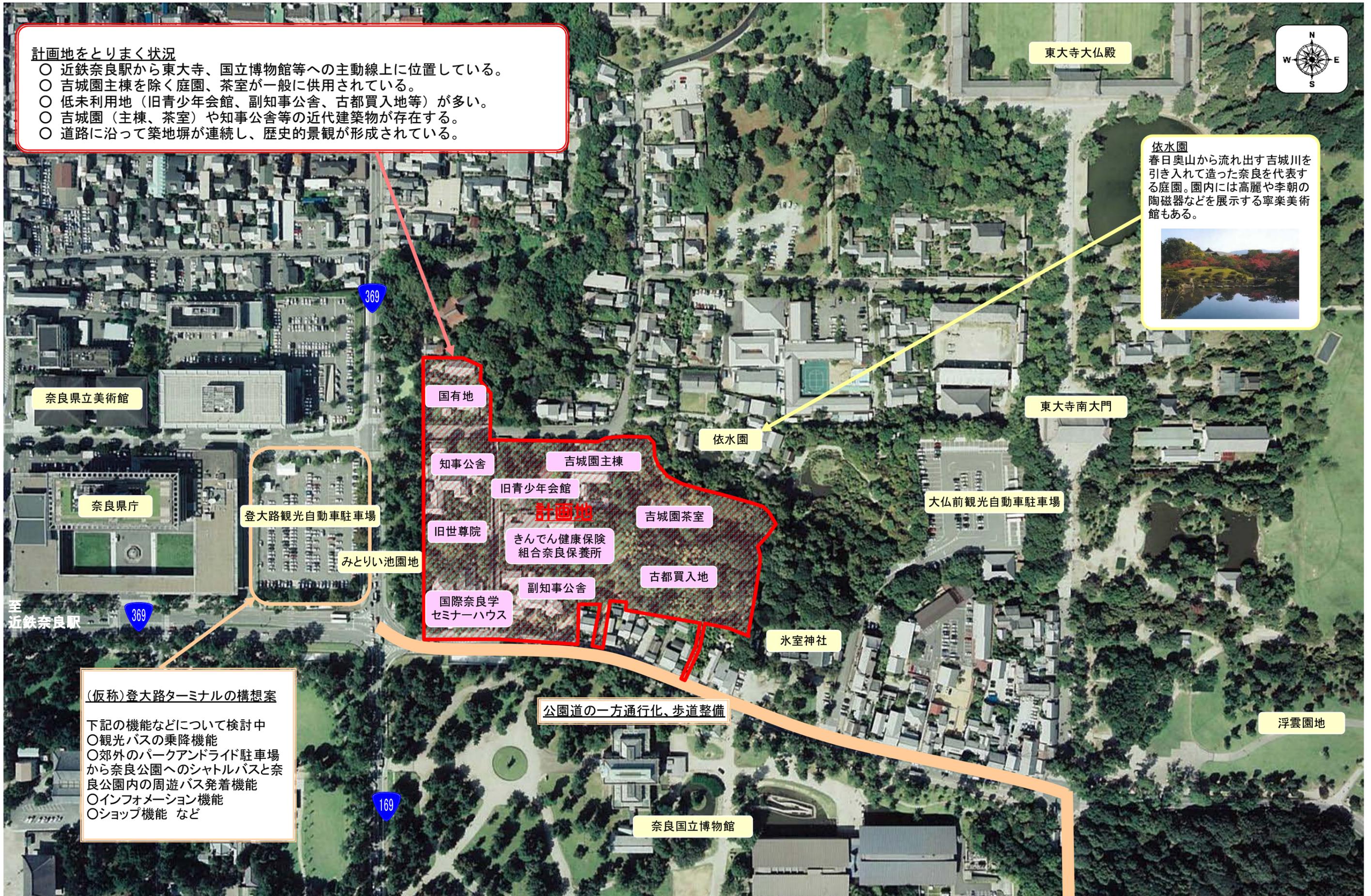


第1回 奈良公園地区整備検討委員会
吉城園周辺について

1. 位置図	1
2. 計画地の法規制および文化財について	2
3. 計画地の土地・建物の概要	3
4. 計画地周辺の状況	4
5. 吉城園主棟エリアの現状と課題、整備方針	5
6. 副知事公舎エリアの現状と課題、整備方針	6
7. 基本構想のイメージ	7



計画地をとりまく状況

- 近鉄奈良駅から東大寺、国立博物館等への主動線上に位置している。
- 吉城園主棟を除く庭園、茶室が一般に供用されている。
- 低未利用地（旧青少年会館、副知事公舎、古都買入地等）が多い。
- 吉城園（主棟、茶室）や知事公舎等の近代建築物が存在する。
- 道路に沿って築地塀が連続し、歴史的景観が形成されている。

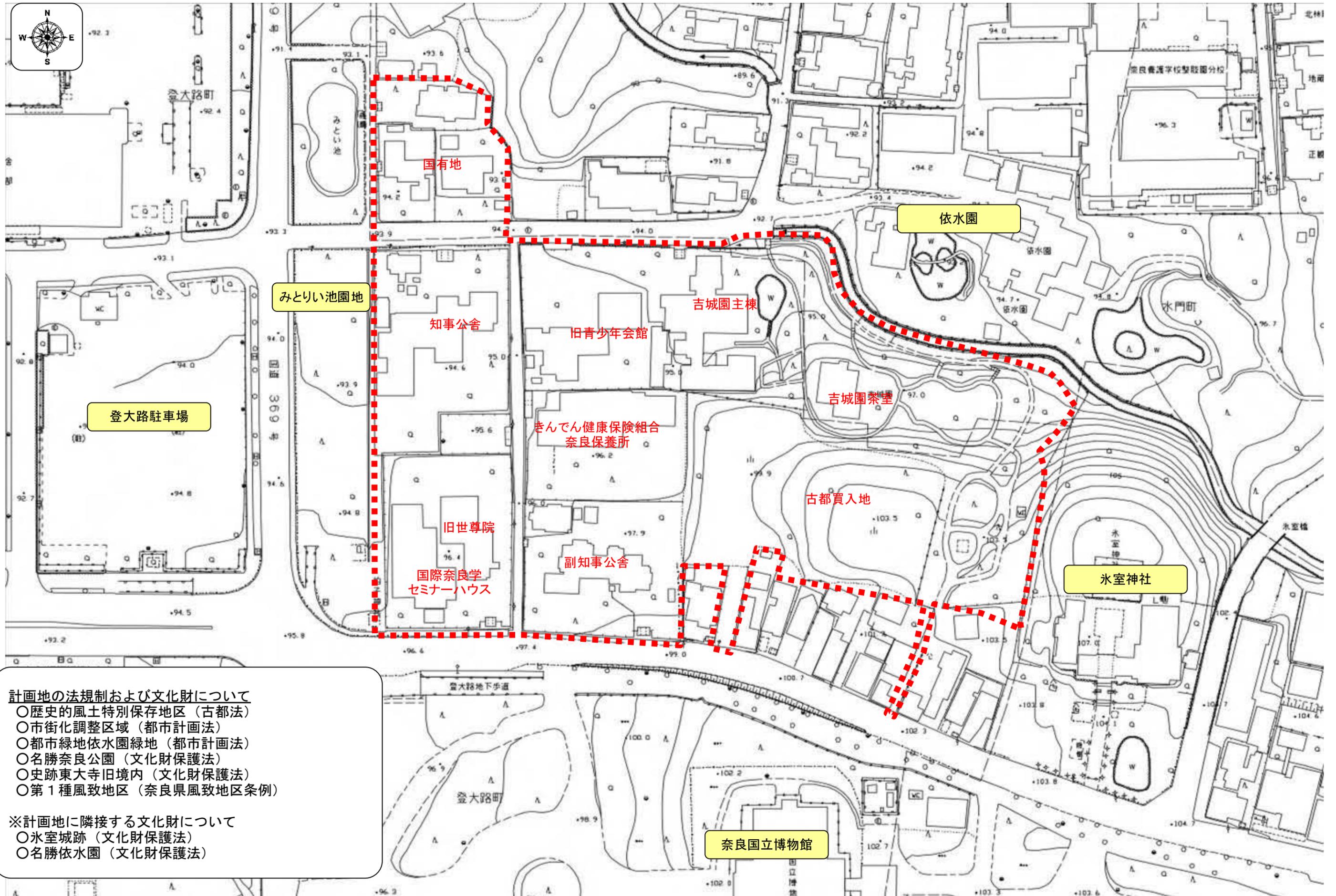
依水園
春日奥山から流れ出す吉城川を引き入れて造った奈良を代表する庭園。園内には高麗や李朝の陶磁器などを展示する寧楽美術館もある。



(仮称)登大路ターミナルの構想案
下記の機能などについて検討中

- 観光バスの乗降機能
- 郊外のパークアンドライド駐車場から奈良公園へのシャトルバスと奈良公園内の周遊バス発着機能
- インフォメーション機能
- ショップ機能 など

公園道の一方通行化、歩道整備



- 計画地の法規制および文化財について
- 歴史的風土特別保存地区（古都法）
 - 市街化調整区域（都市計画法）
 - 都市緑地依水園緑地（都市計画法）
 - 名勝奈良公園（文化財保護法）
 - 史跡東大寺旧境内（文化財保護法）
 - 第1種風致地区（奈良県風致地区条例）
- ※計画地に隣接する文化財について
- 氷室城跡（文化財保護法）
 - 名勝依水園（文化財保護法）



①知事公舎



- 建築年： 1922 (大正 11) 年
- 構造： 木造平屋建
- 建築面積： 671.48 m²
- 1951 年(S26)9 月サンフランシスコ講和会議で対日講和条約、日米安全保障条約が調印された。11 月 19 日、行幸中の昭和天皇はその批准書の署名を知事公舎で行われた。この「御認証の間」は概ね当時のまま残されている。

③旧世尊院



- 建築年： 江戸末期
- 構造： 木造平屋建
- 建築面積： 307.46 m²
- 江戸末期に興福寺の子院として建てられた「旧世尊院客殿」を奈良県が改修、保存したもの。平成元年から一般供用開始。

②国際奈良学セミナーハウス



- 建築年： 1988 (昭和 63) 年
- 構造： 鉄骨造 2 階建
- 建築面積： 440.88 m²
- 興福寺の一院があった場所に立てられた宿泊と学びを提供する施設。平成元年から一般供用開始。

⑨きんでん健康保険組合奈良保養所



- 建築年： 1965 (昭和 40) 年
- 構造： 鉄筋コンクリート造及木造
- 建築面積： 584.04 m²

⑩国有地 (官舎)



- 建築年： 1963 (昭和 38) 年
- 構造： 木造平屋建
- 建築面積： 477.06 m²

④副知事公舎・奈良県警本部長秘書官宿舎

副知事公舎



- 建築年： 1932 (昭和 7) 年
- 構造： 木造瓦葺き 2 階建
- 建築面積： 293.25 m²
- 平成 21 年 3 月末まで、副知事公舎として利用。現在は人居なし。

奈良県警本部長秘書官宿舎

- 建築年： 1979 (昭和 54) 年
- 構造： 木造平屋建
- 建築面積： 81.36 m²

⑦旧青少年会館

主棟



- 建築年： 昭和初期
- 構造： 木造 2 階建
- 建築面積： 483.91 m²
- 昭和 31 年 3 月 奈良県が建物を買収(奈良県青少年会館として使用)
- 昭和 32 年 2 月 奈良県が土地を買収
- 昭和 47 年 9 月 用途廃止

洋館



- 建築年： —
- 構造： —
- 建築面積： —

吉城園：⑤主棟・⑥茶室

主棟



- 建築年： 1919 (大正 8) 年
- 構造： 木造平屋 一部 2 階建
- 建築面積： 691.05 m²
- 「興福寺古地図」によると同寺の子院である摩尼珠院(まにしゅいん)があったところ。
大正 8 年 正法院寛之(僧侶)により建立
昭和 59 年 奈良県が買収
平成元年 開園(庭園、茶室のみ一般供用)

茶室

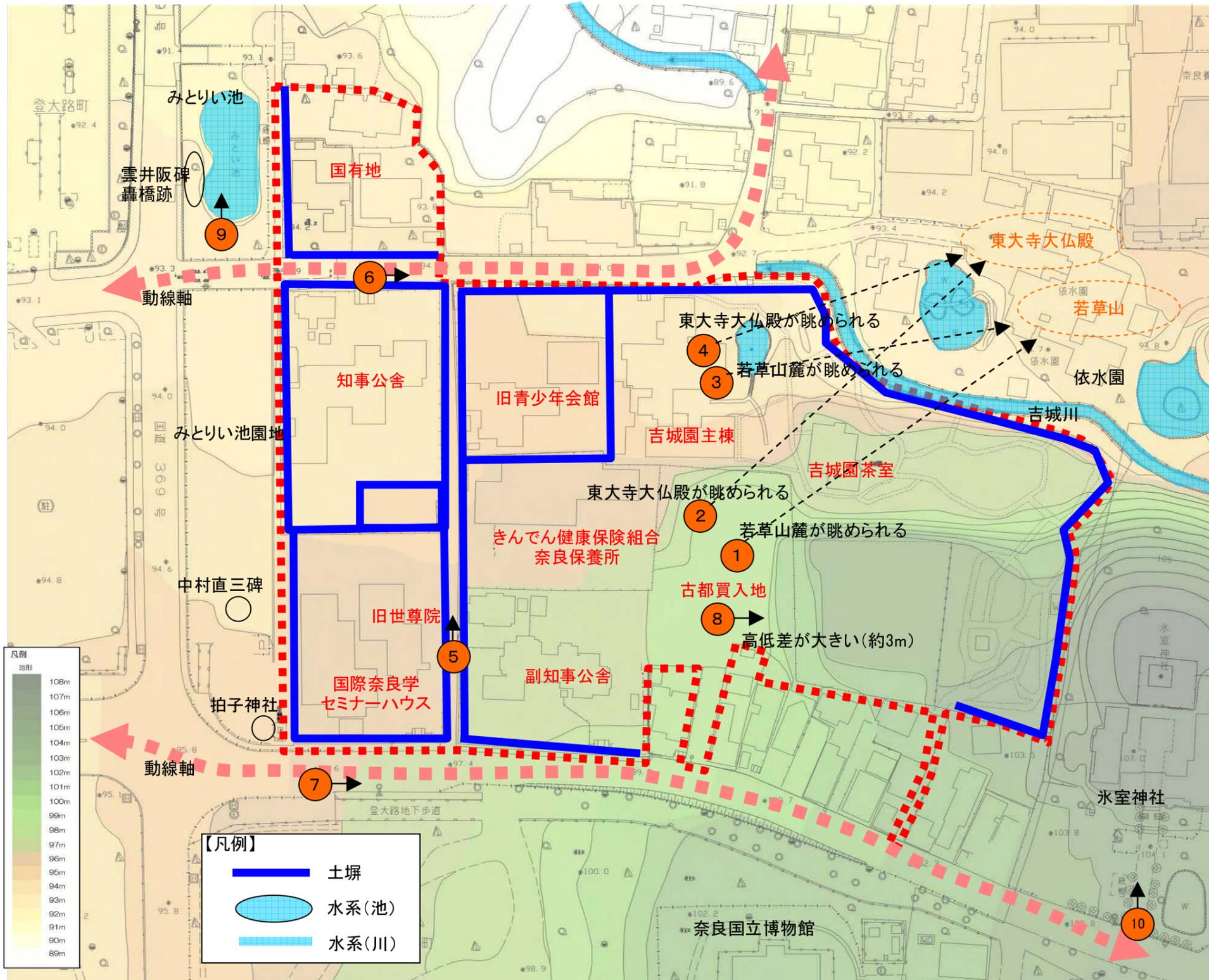


- 建築年： 1919 (大正 8) 年 (推定)
- 構造： 木造平屋建
- 建築面積： 187.58 m²

⑧古都法買入地



- 建築年： —
- 構造： —
- 建築面積： —



計画地(周辺)の特色・特徴

- **地形**
計画地は南東部と北西部で最大10mの高低差がある。
- **植生**
計画地の大半は住宅で鹿の進入のないことから、奈良公園の中でも他とは異なる庭的要素の高い中低木類の植栽や、大径化したクヌギ・エノキ等の雑木やサクラ・モミジ等の落葉高木樹が存在する空間がある。
- **計画地外観**
計画地は、道路に沿って築地塀が連続する歴史的景観が形成されており、歴史的な価値や美しさ等の理由から観光スポットとして案内されている。
- **計画地内の景観**
計画地は起伏に富んでおり、場所毎に景色の変化を楽しむことができる。特に吉城園主棟や古都買入地から東大寺大仏殿や若草山麓を眺められる。

計画地(周辺)における奈良公園の魅力を構成する要素

- 園地(吉城園、みとりい池)
- 吉城川、みとりい池、依水園
- 園地の植栽樹木(松、桜、楓)
- 街路樹(松)
- 吉城川沿川の樹木
- 雲井阪碑、轟橋遺構
- 東大寺旧境内地遺構(史跡東大寺旧境内)、氷室神社
- 旧邸宅および屋敷林(知事公舎、旧世尊院)、築地塀
- 祠(拍子神社)、碑(西大門跡、一里塚、中村直三碑等)



1. 現状と課題

1) 現状について

(計画地全体に関すること)

- 築地塀が連続し、歴史的景観が形成されている。
- 計画地に隣接するみとりい池園地は南都八景のうち轟橋行人、雲井阪の雨の2景を構成しており、奈良公園独特の景観が形成されている。
- 計画地周辺には飲食、物販施設や依水園、氷室神社が隣接している。

2) 課題について

(吉城園主棟エリアに関すること)

- 歴史的建造物、自然的景観を有しながらも主要動線でないため認知度が低い。
- 一般公開している茶室、庭園と併せ主棟の見学要望が多い。
- 吉城園主棟は、老朽化に伴う瓦屋根の弛み、外壁の剥離が激しい。
- 吉城園主棟の利用については、空調、消防設備などの整備が必要。
- 特徴的な歴史文化財が集積し、散策や日本文化の体験に適した場所であり、また国際会議等が行われている新公会堂近くの場所でもありながらエクスカージョン等有効に活用されていない。

2. 吉城園主棟エリアの整備方針

1) 活用においてまもるべきもの

吉城園主棟エリアにおいて、下記のものを守り、活用を図りたい。

- 歴史的・自然的景観の連続性
- 建造物の歴史的価値の保全
- 隣接地（氷室神社、依水園など）との空間的なまとまり
- 静かな佇まい
- 近隣商業施設との競合を避ける

2) 活用のコンセプト

歴史・自然資源を守り、奈良の文化に触れ親しむ品格高い空間づくり。

日本の美を濃縮したような吉城園は観光者の入場が多く、四季を通じて茶室での茶会、庭園散策に利用されている。今後は、吉城園主棟及び周辺施設を改修し、高齢者、障害者さらには国際会議等の来賓等多くの方に、奈良の文化に触れる品格の高い空間を形成していく。

3) 整備方針

○ 文化発信施設の整備

県の文化財指定を受け、歴史的、文化的価値の高い建物を利用した文化芸術にふれあう場として県主催の格調高い文化事業等を実施し、奈良の文化を発信していく。なお、高齢者、障害者等社会的弱者も入場できるよう隣接する場所に車寄せ、駐車場を整備する。

○ コンベンションを補完する空間づくり

築地塀や自然の土羽などセキュリティの高い地形を活かし、新公会堂での国際会議の来賓客等のエクスカージョン等迎賓館的な活用にも対応しうる施設整備を行う。

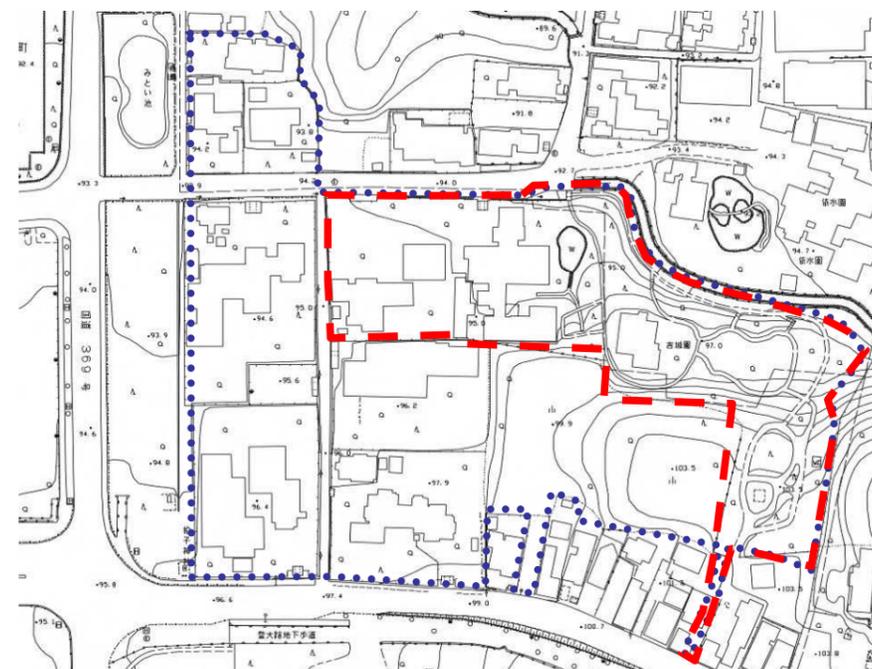
3. 吉城園主棟エリアの整備効果・今後の課題

1) 整備効果

- 古都奈良の新たな魅力の創出
- 交流機会の増大
- 奈良公園およびその周辺の活性化

2) 今後の課題

- 国内外に認められる奈良文化の発信



吉城園主棟エリア（赤破線部）

1. 現状と課題

1) 現状について

(計画地全体に関すること)

- 築地塀が連続し、歴史的景観が形成されている。
- 計画地に隣接するみとりい池園地は南都八景のうち轟橋行人、雲井阪の雨の2景を構成しており、奈良公園独特の景観が形成されている。
- 計画地周辺には飲食、物販施設や依水園、氷室神社が隣接している。
- 計画地は近鉄奈良駅から東大寺や国立博物館等への主道線上に位置しており、一方通行化に伴う歩道の整備により、前面歩道の歩行者増加が見込まれる。

2) 課題について

(副知事公舎エリアに関すること)

- 副知事公舎、古都買入地は県有地であるが、利活用が図られていない。
- 古都買入地において、約3mの高低差(ブロック積)がある。

2. 副知事公舎エリアの整備方針

1) 活用においてまもるべきもの

副知事公舎エリアにおいて、下記のものを守り、活用を図りたい。

- 歴史的・自然的景観の連続性
- 隣接地(氷室神社、依水園など)との空間的なまとまり
- 静かな佇まい
- 近隣商業施設との競合を避ける。

2) 活用のコンセプト

木と緑と青い空に囲まれた閑雅な佇まいの中で、ゆったりとした時間を過ごす

計画地は近鉄奈良駅から東大寺や奈良国立博物館等の観光拠点との主道線上にあり、計画地の特性である歴史的な景観や静かな佇まいを活かして、緑地や休憩施設など観光客がやすらげる奈良公園内の他の園地と異なった空間を提供する。

3) 整備方針

○ 緑地の整備

計画地周辺の歴史的・自然的景観と静寂な雰囲気を活かした緑地を整備し、公園利用者を緑でもてなす空間を提供する。

○ 休憩施設の整備

奈良公園内の園地と異なった雰囲気で、公園利用者が緑豊かな静かな環境で心と体を癒す空間を提供する。

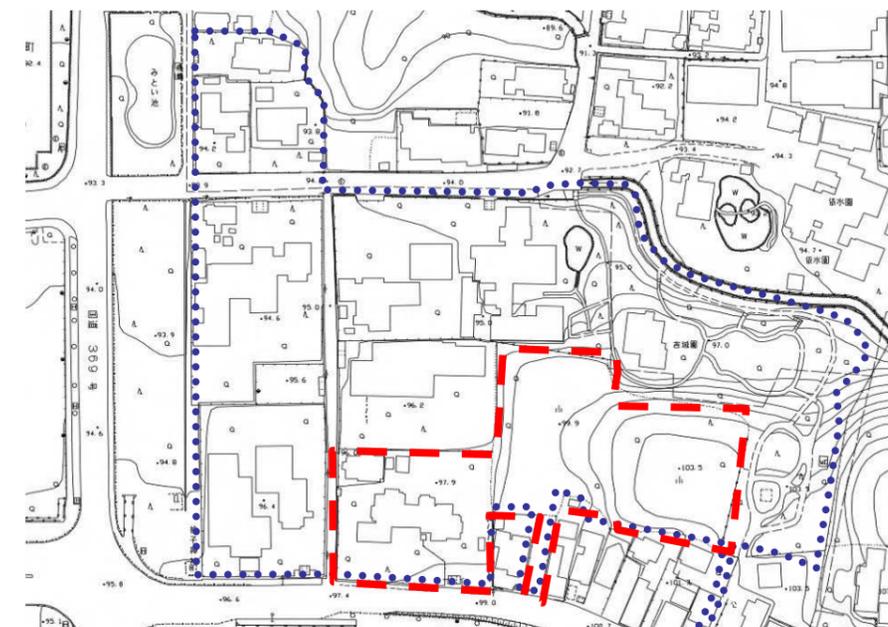
3. 整備効果・今後の課題

1) 整備効果

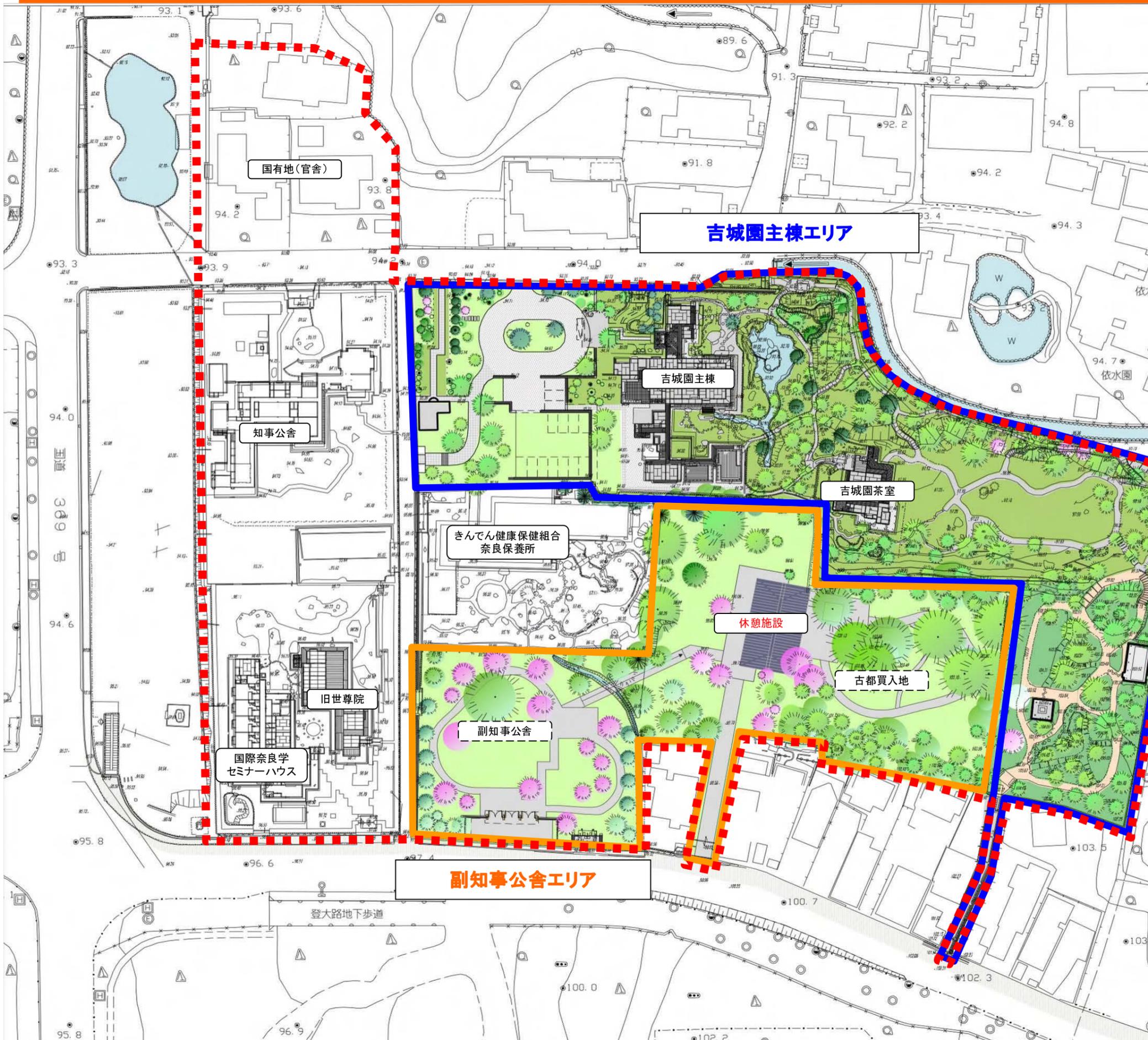
- 古都奈良の新たな魅力の創出
- 交流機会の増大
- 奈良公園およびその周辺の活性化

2) 今後の課題

- 休憩施設の配置
- 管理運営方針の決定

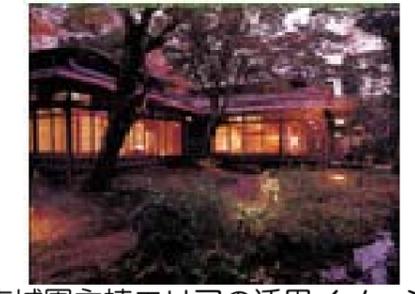


副知事公舎エリア(赤破線部)



【吉城園主棟エリアのコンセプト】
 『歴史・自然資源を守り、奈良の文化に触れ親しむ
 品格高い空間づくり』

日本の美を濃縮したような吉城園は観光者の入場が多く、四季を通じて茶室での茶会、庭園散策に利用されている。今後は、吉城園主棟及び周辺施設を改修し、高齢者、障害者さらには国際会議等の来賓等多くの方に、奈良の文化に触れる品格の高い空間を形成していく。



吉城園主棟エリアの活用イメージ

【副知事公舎エリアのコンセプト】
 『木と緑と青い空に囲まれた閑雅な佇まいの中で、
 ゆったりとした時間を過ごす』

計画地は近鉄奈良駅から東大寺や奈良国立博物館等の観光拠点との中間点にあたり、計画地の特性である歴史的な景観や静かな佇まいを活かして、緑地や休憩施設など観光客がやすらげる奈良公園内の他の園地と異なった空間を提供する。



副知事公舎エリアの活用イメージ
 (※休憩施設の位置、規模等は今後要検討。)